



厚生労働省
北海道厚生局

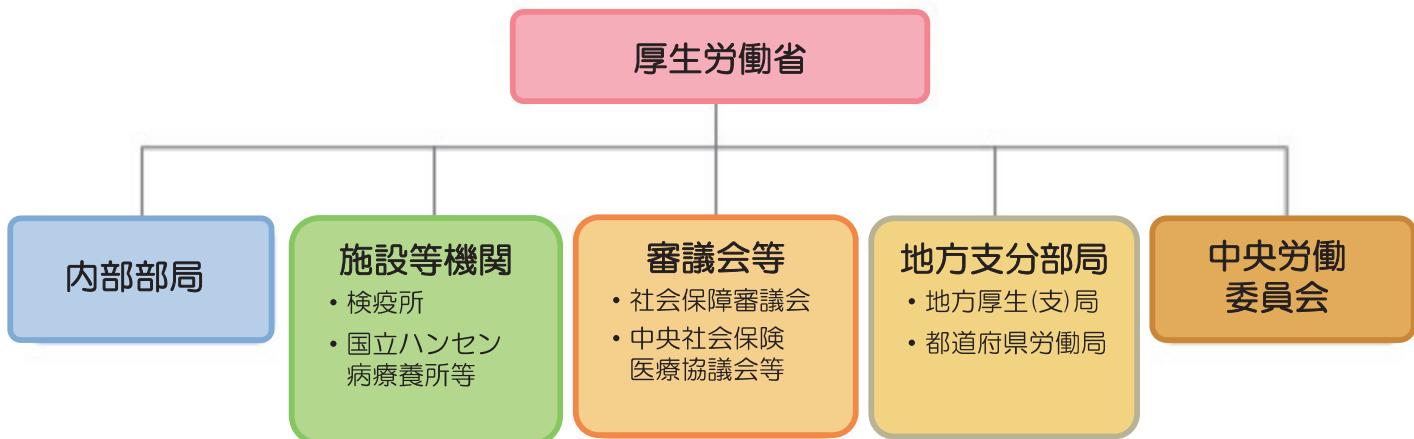
Hokkaido Regional Bureau of Health and Welfare

C O N T E N T S

地方厚生（支）局とは	2
地方厚生（支）局の管轄地域	2
北海道厚生局の主な業務	3
行動指針	3
総務部門	
● 総務課	4
● 企画調整課	4
● 年金管理課	5
● 年金審査課	6
● 社会保険審査官室	7
健康福祉部	
● 健康福祉課	8
● 医事課	9
● 食品衛生課	10
● 地域包括ケア推進課	11
● 保険年金課	12
指導部門	
● 管理課	13
● 医療課	13
● 調査課	13
麻薬取締部	
● 麻薬取締部	15
組織図	16
北海道厚生局の所在地・連絡先	17

地方厚生(支)局とは

地方厚生(支)局は、平成13年に厚生労働省が所掌する事務の一部を移管して、全国に7局1支局設置されている厚生行政の実施機関です。地域において、国民の皆様に最も身近な医療、福祉、保険などの社会保障政策を実施しています。



地方厚生(支)局の管轄地域

